

広島県選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年一月二十六日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和四年広島県選挙管理委員会告示第九十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和四年九月三十日提出の「自由民主党瀬戸中央支部」の令和四年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党瀬戸 中央支部	1 収入総額 本年収入額 35,792,274 2 支出総額 35,792,274 3 本年収入の内訳 寄附 3,486,064 団体分 2,572,000 4 支出の内訳 経常経費 13,541,864 人件費 11,294,588 5 寄附の内訳 〔団体分〕 (株) サタケ 120,000 東広島市	1 収入総額 本年収入額 35,672,274 3,636,313 2 支出総額 35,672,274 3 本年収入の内訳 寄附 3,366,064 団体分 2,452,000 4 支出の内訳 経常経費 13,421,864 人件費 11,174,588 5 寄附の内訳 〔団体分〕	令和四年 一二月二七日